

月刊

クローズアップ

しもすわ

2015

2

NO.139

2015.1.23発行

中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち



アーチにとどくかな？

「これは何をやるものだろう？」と、ぐ〜っと手を伸ばすかわいい兄弟。
この日、お母さんと3人で自転車で通りかかった際、くっきりと見える
富士山を見つけ思わず立ち寄ったそうです。
寒い冬に心がポッと温くなる光景でした。

CONTENTS (内容)

確定申告相談が始まります	2
下諏訪町財務書類を公表します	4
保健センターからのお知らせ	6
平成27年の新区長紹介	8
諏訪広域消防の体制が充実します	9
ふおと☆すとーリー「成人式」	11
生涯学習	12
インフォメーション	20
くらしの情報	22

■確定申告、町民税・県民税の申告が必要な方

◆所得税の確定申告が必要な方

平成26年中（平成26年1月1日～12月31日）に、次の所得等があった方

- ① 商業・工業・農業等の事業、不動産などの所得があった方
- ② 土地・建物等・株式等の資産譲渡による所得があった方
- ③ 給与所得者で、次のいずれかの項目にあてはまる方
 - ・給与の収入金額が、2,000万円を超えた方
 - ・2カ所以上から給与を受けている方
 - ・給与所得、退職所得以外の各種所得の合計額が、20万円を超える方
(例) 年額20万円を超える不動産、配当、原稿料など各種所得があった場合

◆所得税の確定申告をすれば税金が戻ることがある方

次のいずれかにあてはまる方は、確定申告をすることで所得税が戻ってくる場合があります。

- ① 給与所得者で、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- ② 給与所得者で、年の中途中で退職した後就職しなかった方で年末調整を受けていない方
- ③ 予定納税をしている方で、確定申告の必要がなくなった方

◆町民税・県民税の申告が必要な方

平成27年1月1日現在、下諏訪町に住民登録の有無にかかわらず居住しており、確定申告が必要ない方で、次のいずれかにあてはまる方

- ① 給与所得者で、給与以外の所得で20万円以下の各種所得がある方
- ② 内職・パートなどの収入のある方で、事業所から給与支払報告書が下諏訪町に提出されていない方
- ③ 公的年金等の収入が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方で、町民税・県民税の各種控除を受けようとする方
- ④ 国民健康保険の加入者、児童扶養手当の受給者、県営住宅入居者など、所得証明が必要となる見込みのある方

～税務署からのお知らせ～

【所得税の確定申告をされるすべての方へ】

確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

【消費税の確定申告をされる方へ】

平成26年4月1日から消費税率が5%（内、地方消費税1%）から8%（内、地方消費税1.7%）に変更されました。

このため、平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において課税取引を事前に適用税率ごと区分し、それを基に計算していただく必要があります。

国税庁のホームページで確定申告書の作成ができます
国税庁ホームページアドレス【<http://www.nta.go.jp>】

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111（内線121・122・123）

＜確定申告書の提出先＞ 諏訪税務署 〒392-8610 諏訪市清水2-5-22
＜確定申告に関する問い合わせ＞ 諏訪税務署 個人課税部門 電話52-1390（自動音声案内）

所得税の確定申告 町民税・県民税の申告 相談が始まります



申告準備は
お早めに!



平成26年分の所得税の確定申告と町民税・県民税の申告相談が2月16日（月）から始まります。

毎年、申告期限が間近になりますと各会場が大変混雑し、十分な相談をすることができなかつたり、長時間お待ちいただくことになる場合がありますので、申告はできるだけ早めに済ませていただくようご協力ください。
なお、申告期限は平成27年3月16日（月）です。

【平成26年分 申告相談 日程一覧】

会場	日程	時間
諏訪税務署	2月16日（月）～3月16日（月） 還付申告は申告期間前でも受付しています	午前9時～午後5時
町役場講堂 （4階）	2月16日（月）～3月16日（月） 還付申告のみ2月12日（木）・13日（金）より受付します	午前9時～正午 午後1時～4時

【確定申告書作成指導会～税理士会諏訪支部主催～】

税理士による確定申告相談を次の日程で行います。

会場	日程	時間
町役場講堂 （4階）	2月16日（月）～19日（木）	午前9時～正午 午後1時～3時

※税務署・町役場ともに土曜日・日曜日はお休みです。

また、お昼休み（正午から午後1時）は受付できません。

※申告相談期間中は、役場1階税務課、役場4階講堂に諏訪税務署宛投函箱をご用意しますので、提出のみの場合はご利用ください。

※次の方は計算等相談内容が複雑なので、町役場講堂ではお受けできません。

- ◆青色申告の方 ◆資産の売却や交換をした方 ◆住宅借入金等特別控除を初めて受ける方
- ◆事業所得、農業所得、不動産所得及び雑所得を有する方のうち前年分の所得金額が300万円超の方
- ◆所得税、町民税・県民税以外の申告（贈与税、消費税）をされる方

【申告相談の際 お持ちいただくもの】

- ◆印鑑（認印可）
- ◆所得の証明となる書類
(例) 給与・公的年金等の源泉徴収票（複数箇所から支払を受けている場合はすべての源泉徴収票）
収支内訳書（営業・農業・不動産所得のある方）
- ◆控除の証明となる書類
(例) 医療費の領収書および集計表（領収書は必ず人別・病院別に区分けし、集計をお願いします）
生命保険・地震保険料控除証明書、身体障害者手帳など
- ◆預金通帳等口座情報が分かるもの
- ◆前年分の申告書・収支内訳書の控え



※確定申告書や町民税・県民税申告書が送付された方は併せてご持参ください

②資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賅ったかを示しています。

期首（24年度末）資金残高	3億2,500万円
当期資金収支額	1,700万円
1 経常的収支（行政サービス）	13億4,800万円
(1) 経常的収入	64億5,700万円
(2) 経常的支出	51億 900万円
2 公共資産整備収支（資産形成）	△2億6,300万円
(1) 資本的収入	13億7,500万円
(2) 資本的支出	16億3,800万円
3 財務的収支（町債の返済等）	△10億6,800万円
(1) 財務的収入	5億4,600万円
(2) 財務的支出	16億1,400万円
期末（24年度末）資金残高	3億4,200万円

※①貸借対照表の現金預金のうち歳計現金の金額と一致します。→

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間どのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（24年度末）純資産残高	365億7,500万円
当期変動額	△4億8,900万円
純経常行政コスト	△59億9,900万円
財源調達	62億3,000万円
・ 地方税	27億1,500万円
・ 地方交付税	17億2,500万円
・ 補助金等受入	12億 400万円
・ その他	5億8,600万円
臨時損益	1億9,400万円
資産評価替	△9億1,800万円
無償受贈資産受入	400万円
期末（24年度末）純資産残高	360億8,600万円

※①貸借対照表の純資産計の金額と一致します。→

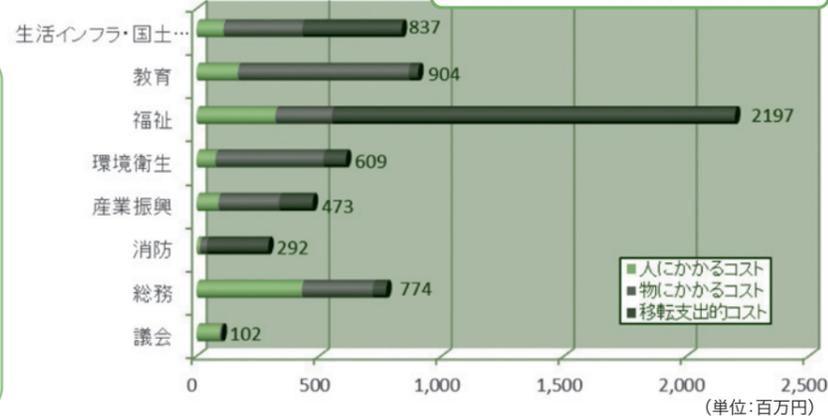
④行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみ収集など資産形成に結びつかない経費と、その対価として町民の皆さんが負担した使用料・手数料などの財源を対比させた表です。

経常行政コスト						62億8,600万円	
目的	性質	人にかかるコスト		物にかかるコスト		計	町民一人当たり額
		人件費 賞与引当金繰入など	物品購入、施設等の維持 補修費、減価償却費など	移転支的コスト 社会保障費、補助費 他会計への繰出金など	その他のコスト 地方債の利子など		
生活インフラ・国土保全	1億 900万円	3億2,300万円	4億 500万円		8億3,700万円	39,000円	
教育	1億6,800万円	6億9,800万円	3,800万円		9億 400万円	42,000円	
福祉	3億2,100万円	2億3,200万円	16億4,400万円		21億9,700万円	103,000円	
環境衛生	7,600万円	4億4,200万円	9,100万円		6億 900万円	29,000円	
産業振興	8,800万円	2億4,900万円	1億3,600万円		4億7,300万円	22,000円	
消防	1,300万円	2,900万円	2億5,000万円		2億9,200万円	14,000円	
総務	4億2,900万円	2億9,000万円	5,500万円		7億7,400万円	36,000円	
議会	9,400万円	600万円	200万円		1億 200万円	5,000円	
その他			9,800万円		9,800万円	4,000円	
計	12億9,800万円	22億6,900万円	26億2,100万円	9,800万円	62億8,600万円	294,000円	

経常収益（使用料、手数料など）	2億8,700万円
純経常行政コスト（経常行政コスト－経常収益）	59億9,900万円

経常行政コスト目的別・性質別内訳



★経常行政コストから…

右記のグラフから、前年度同様、福祉の分野で移転支的コストが突出しています。これは医療給付事業、介護保険事業、障害者福祉関連事業などの社会保障給付費に対する支出額が大きいことが要因です。また、人にかかるコストでは総務の分野で、物にかかるコストでは教育や環境衛生の分野における割合が高くなっていることがわかります。

新地方公会計制度に基づく「財務書類4表」 （普通会計平成25年度決算）を公表します

下諏訪町では、財政状況の一層の透明性を確保するため、民間企業会計的な手法を用いた「新地方公会計制度」に基づく財務書類4表（「①貸借対照表」「②資金収支計算書」「③純資産変動計算書」「④行政コスト計算書」）を、平成22年度決算分から国が示す基準で作成、公表しております。

このたび、平成25年度普通会計決算分の財務書類を作成しましたので、その概要について公表します。町の資産や債務を総合的かつ長期的に把握し、未利用財産の売却促進や資産の有効利用に向け、財務書類4表の活用を図ってまいります。

【詳細は…】町ホームページの「町の情報」>「下諏訪町はこんな町」>「財政状況」>「財務書類4表」をご覧ください。

①貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表では、町が住民サービスを提供するために現在保有している全ての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と今までにどのような財源（純資産）により負担してきたかが把握できます。左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから『バランスシート』と呼ばれています。

資産の部【町が保有する財産】		負債の部【将来世代が負担する金額】	
1 公共資産	437億7,600万円	1 固定負債	113億 600万円
(1) 有形固定資産（土地・建物等）	434億4,800万円	(1) 地方債	81億3,300万円
(2) 売却可能資産（低未利用土地）	3億2,800万円	(2) 長期未払金	0万円
2 投資等	28億4,800万円	(3) 退職手当引当金	16億5,100万円
(1) 投資及び出資金	1億5,400万円	(4) 損失補填等引当金	15億2,200万円
(2) 貸付金	12億7,300万円	2 流動負債	6億7,900万円
(3) 基金等	13億4,900万円	(1) 翌年度償還予定地方債	6億1,000万円
(4) 長期延滞債権	1億 400万円	(2) 賞与引当金	6,900万円
(5) 回収不能見込額	△3,200万円	負債計	119億8,500万円
3 流動資産	14億4,700万円	純資産の部【現在までの世代が負担した金額】	
(1) 現金預金	14億1,800万円	資産等整備補助金・一般財源等	396億1,300万円
(うち歳計現金)	(3億4,200万円)	資産評価差額	△35億2,700万円
(2) 未収金	2,900万円	純資産計	360億8,600万円
資産合計	480億7,100万円	負債・純資産合計	480億7,100万円

※②資金収支計算書の期末(25年度末)資金残高の金額と一致します。 ※③純資産変動計算書の期末(25年度末)資金残高の金額と一致します。

★貸借対照表の分析から…

社会資本形成の世代間負担比率	H25	H24	平均的な値
現世代負担比率	82.4%	83.0%	50～90%
将来世代負担比率	20.0%	18.6%	15～40%

上記は、貸借対照表から算出可能な主要指標の1つである『社会資本形成の世代間負担比率』を示した表です。

当町が保有している公共資産のうち、純資産の形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合【＝現世代負担比率】と、地方債による形成割合を見ることにより、今後の世代（将来世代）によって既に負担された割合【＝将来世代負担比率】を把握することができます。当町の指数は、現世代負担比率、将来世代負担比率ともに全国的な平均値とされる値の範囲内に含まれるため「良好」な結果であることがわかります。

【現世代負担比率】＝純資産合計÷公共資産合計
【将来世代負担比率】＝地方債残高÷公共資産合計

★町の資産と負債の状況は…？

24年度と比較すると、資産の部では、南小学校改築や高浜健康温泉センター改築などの普通建設事業により、16億2,700万円が資産増となったものの、償却資産と土地評価額で19億500万円の減となったことが大きく影響し、1億1,400万円の減となりました。

負債の部では、大型投資的事業による借入れと赤砂崎用地の売却損に伴う引当金計上が大きなき要因となり、3億7,400万円の増となりましたが、売却損については既に23年度から計画的な解消を進めています。

また、町民一人当たりで換算すると、当町の資産は224万7千円（町村の平均的な値は100～500万円）、負債は56万円（町村の平均的な値は30～200万円）で、24年度との比較では、人口の減少も影響し、資産は2万2千円、負債は2万4千円増加しました。

下諏訪町国民健康保険にご加入の方が対象です！

特定健康診査・保健指導のススメ

平成25年度下諏訪町特定健康診査の特徴について、お知らせします！

○長野県全体の中でも、下諏訪町の受診率は低迷しています。

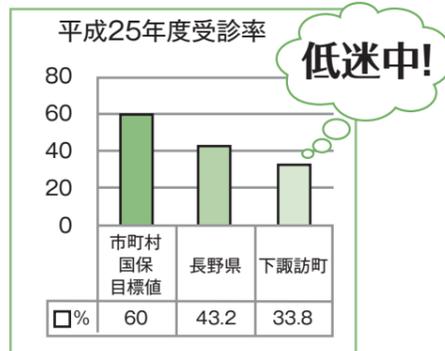
～下諏訪町の特徴～

☆悪玉コレステロールが県下ワースト1！

*LDLコレステロール180以上の人の割合

☆男性の51.7%が、血圧が高め（収縮期血圧130以上）

☆女性の53.7%が、血糖値高め（HbA1c5.6以上）



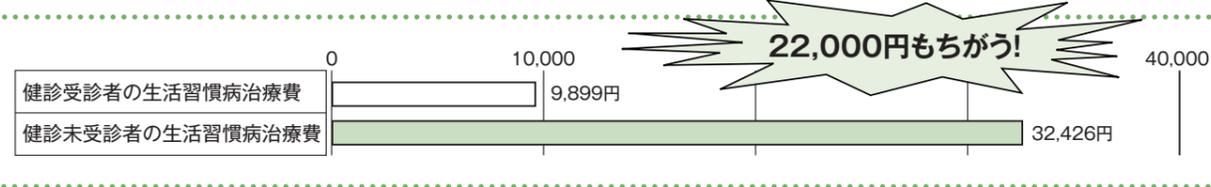
○特定健診のその先に・・・

下諏訪町で、高額な医療費（80万円以上）の原因となる病気は、脳血管疾患が多くなっています。脳血管疾患は、高血圧や動脈硬化が原因で、自覚症状がないまま、少しずつ進行していきます。

～特定健診はお得がいっぱい!!～



☆お得その1☆健診で医療費が安くなる!?



健診を受けた人と受けていない人とでは、一人当たりの医療費に差が出るようになりました（H25年度下諏訪町国保医療費より）。健診で早めに生活習慣病を見つけることで、医療費の自己負担が安くなります！

☆お得その2☆無料で充実の検査内容！

下諏訪町特定健診は、無料で受けられます。気になる尿酸値やコレステロールもチェックでき、目に見えない全身の血管の様子がわかります。血管を守り、脳梗塞や心筋梗塞など重大な病気を予防するためにも、年に1度は健診を受けましょう♪

☆お得その3☆あなたの健康づくりをサポートします！

下諏訪町では、保健師、管理栄養士、健康運動指導士が、あなたの健康づくりをサポートしています！食事や運動など、生活習慣を見直すきっかけづくりをお手伝いしています。健診を受けた方には、健診結果説明会や、保健指導の機会を設けています。お気軽にご利用ください！

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係 電話27-1111（内線136・137）
下諏訪町 健康福祉課 保健予防係 電話27-8384（直通）

保健センターからのお知らせ

平成27年度の検診の申し込みが始まります！

下諏訪町で実施するがん検診等の申し込みの時期となりました。40歳以上の方（子宮頸がん検診は20歳以上）は、町が実施する検診の対象者です。

町で実施する検診では、検診料の一部を町が負担しますので医療機関で受診する料金よりかなり割安、または無料で受けることができます。

現在、国民の2人に1人がガンになり、3人に1人がガンで亡くなっています。生活習慣病やガンは、知らないうちに進行し、気づいた時には、重症化してしまっていることが少なくありません。

ぜひ、この機会にお申し込みください。



「忙しい」「めんどろ」「自分は大丈夫」などの理由で検診を先延ばしにしているませんか?!

「忙しい」

を理由に検診を受けなかったために、発見が遅れてしまうかもしれません！

「めんどろ」

ですが、このひと手間で早期発見すれば、その後の治療の体への負担や、費やすお金も時間も軽減できます！

「自分は大丈夫」

それは今だけかもしれません。自覚症状なく進むのが生活習慣病のコワイところです！

◆申し込みの期間

平成27年2月中旬に申込書を郵送します。

締め切りは平成27年3月6日（金）です。期限までに申し込んでください。（※期限厳守）

◆申し込みできる検診の種類

- ①胃がん検診
- ②大腸がん検診
- ③子宮頸がん検診
- ④乳がん検診（乳房マンモグラフィ撮影）
- ⑤結核健診（胸部レントゲン撮影）
- ⑥前立腺がん検診
- ⑦骨密度検査
- ⑧後期高齢者の方の健診（76歳以上ほか）

☆対象となる年齢等は、申込書でご確認ください。

☆国保加入者の特定健診、節目年齢の成人歯科健診など、対象者全員に別途通知するものもあります。

◆申込書は、ご家族で一枚です

検診の対象者がいる世帯主の方に郵送します。

1枚の申込書に、対象者全員分記入できるようになっています。

ご家族みなさんでご確認ください。

※該当する検診がない方は、印字されていません。



■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384（直通）

諏訪広域消防の体制が充実します



- 諏訪広域消防では、消防体制の更なる強化と、より質の高い消防サービスが提供できるよう平成27年4月から新たな諏訪広域消防体制をスタートさせ、住民サービスの一層の向上を図っていきます。
- これに先駆け、昨年完成した消防指令センターの運用開始が2月26日（木）午後5時（予定）からとなり諏訪圏域6市町村から119番通報した場合は、消防指令センターで受信し直近の消防署（部隊）が出動いたします。（これまでは、それぞれの消防署で受信していた119番が指令センターに変わります。）
- これまで行っていた消防団員の火災発生時の招集サイレンは廃止となり、メール送信に変わります。（町民の皆さまへの告知放送はこれまで通り行います。）

【諏訪広域消防本部・消防指令センター】

◆所在地 岡谷市加茂町一丁目2番6号（岡谷消防署併設）
※平成26年10月完成

【問い合わせ 電話21-1190】

◆主な業務 119番緊急通報受付／消防、救急出動指令

【出動体制】

6市町村の管轄エリアを越え、災害規模に応じ複数部隊の出動となります。（例：町内で発生した火災に隣接消防署の消防車も同時出動いたします。）



★119番通報は消防指令センターにつながりますが、通報要領はこれまで通り行ってください★

■問い合わせ 下諏訪消防署 警防係 電話28-0119

不妊・不育治療助成事業のお知らせ

下諏訪町では、不妊・不育治療をされているご夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成する不妊・不育治療助成事業を実施しています。
平成26年度内に治療をされた方で助成事業の利用をご希望の方は、3月中に申請をお願いします。保健センターにご相談ください。

◆対象◆

下諏訪町に住民登録をして1年以上経過し、医療保険に加入されているご夫婦

◆助成金◆

不妊・不育治療に要した費用のうち、医療保険の一部負担金および医療保険適応外治療費の合計額のうち5割。

年度（4～3月）の助成上限額は10万円です。ただし医療保険各法の規定による高額療養費および付加給付等がある場合にはその額を控除します。

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384（直通）

「雛街道まつり」が開催されます!

寒い季節に心も体もあたたまろう！お顔の違うひな人形を愉しむもよし、おしゃべりとお茶を楽しむもよし、人と人とのふれあいが冬の休日をあたたく彩ります。ご家族お友達を誘って冬の下諏訪に出掛けよう！



◆期 間 平成27年2月14日（土）～ 3月31日（火）

◆場 所 下諏訪町内（長崎酒店、歴史民俗資料館、伏見屋邸、今井邦子文学館、諏訪湖博物館、諏訪湖オルゴール博物館、奏鳴館、諏訪湖時の科学館 儀象堂、各旅館 他）

★春待ちスタンプラリー★

期間中、イベント対象施設を巡ってスタンプをためよう！満杯で限定おひな様バッジを進呈します。

※引き換え場所 諏訪湖時の科学館 儀象堂(台紙は各会場にて)

※注意事項 スタンプ押印できる日時はそれぞれの施設によって異なります。プレゼントは無くなり次第終了。お一人様一回の引き換えになります。

■問い合わせ 下諏訪観光協会 電話26-2102

平成27年の新しい区長のみなさんです

～よろしくお願ひいたします～

◎区長会会長 ○区長会副会長

第5区 久保田俊樹 さん (北高木)	第4区 倉科孝雄 さん (久保海道1組)	第3区 ○金丸芳久 さん (曙町)	第2区 ◎山田貞幸 さん (小湯の上1部)	第1区 奥村 守 さん (桜町)
第10区 吉澤一人 さん (本郷)	第9区 帯川清長 さん (星が丘第3)	第8区 松澤 等 さん (社東町第1)	第7区 山田榮一 さん (東山田第4)	第6区 谷口幸雄 さん (町屋敷3組)

平成26年度 中学生の“税に関する作文・標語コンクール”

諏訪税務署、諏訪地方事務所、町、関東信越税理士会、諏訪納税貯蓄組合連合会では、租税教室の一環として、中学生を対象に平成26年度「税に関する作文・標語」を募集しました。入選された皆さんの作品を紹介します。詳しくは下諏訪町税務課町民税係までお問い合わせください。
電話27-1111（内線121）

【作文の部】（応募数53点）

- 諏訪納税貯蓄組合連合会長賞
下中3年 上條 雄也 「復興特別税とこれからの日本」
- 町長賞
下中1年 山岡 龍司 「税金について」
下中3年 長沼 輝 「税金は縁の下の力持ち」
下中3年 小川 裕也 「個人的な税に関する思想」



【標語の部】（応募数464点）

- 町長賞
下中1年 吉澤 真優 「税金で 住みよい すてきな町づくり」
下中1年 岩崎 弥生 「笑顔の輪 あなたの税で 広めよう」
下中3年 原田 大輝 「その税が 未来を育む 糧となる」
社中3年 市川 侑卯 「その税は 明るい町を 生む希望」
社中3年 木村 実希 「その未来 あなたの税で 変えられる」
社中3年 原 克樹 「つくろうよ 住み良い町を 税金で」



ふおと☆すとりー ～見たまま そのまま～

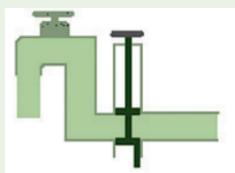
盛大に成人式が行われました!



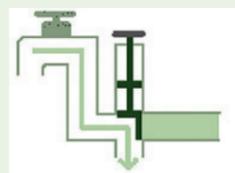
不凍栓の操作に注意しましょう

不凍栓とは、水道管の凍結を防止するために、水道管の中の水を排出するための栓のことです。水抜きを行う際は、不凍栓のバルブを回し栓を開閉します。バルブ操作は完全に開けるか、閉めるかです。中途半端に開閉すると地中で漏水してしまいますので操作には十分注意しましょう。

不凍栓開の状態



不凍栓閉の状態



不凍栓で水が止まり、蛇口(給水装置)を開けることにより、管の水が排出されます。
※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 水道温泉経理係 電話27-1111 (内線224)

自動車の各種手続を忘れずに行いましょう

自動車税は毎年4月1日現在の所有者(または使用者)に対して課税される県の税金です。3月末までに名義変更・抹消登録・住所変更等の各種手続を行わないと、トラブルが発生する可能性がありますので、必ず手続をしてください。

■自動車の各種手続についての照会先 長野運輸支局松本自動車検査登録事務所
電話050-5540-2043

■自動車税に関する照会先 長野県諏訪地方事務所税務課
電話57-2905/E-mail: suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

宝くじの助成金で整備しました!

第7区自主防災会は、(公財)長野県市町村振興協会の平成26年度地域活動助成事業(地域防災組織育成助成事業)を活用し、災害時の情報連絡手段確保のため、デジタルトランシーバーセットの購入を行い、東山田公民館に配備しました。

- ◆事業内容
デジタルトランシーバーセットの購入
(トランシーバー、アダプター、スピーカーマイク等)

◆事業費総額 300,207円(うち助成額30万円)



※この助成事業は、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金により、宝くじの社会貢献広報事業として公益財団法人長野県市町村振興協会が実施しているもので、市町村の明るく住みよいまちづくりの推進に役立っています。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係
電話27-1111 (内線258)

公的個人認証サービス「電子証明書」の発行を受けている皆さんへ!

今年度中に有効期限を迎える方は、新しい電子証明書の発行(更新)手続きが必要です。

- 失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができなくなります。
- 更新を希望する方は、町庁舎1階総合窓口係で更新手続きをしてください。
- 更新手続きを行った場合は、現在の電子証明書は直ちに失効します。また、新しい電子証明書の有効期間は手続きの日から起算して3年間です。
- なお現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

【手続きについて】

- ◆受付場所 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係
- ◆受付時間 午前8時30分～午後5時まで
(土・日・祝日を除く)

- ◆持参するもの
運転免許証等顔写真付き証明書/
住民基本台帳カード/更新手数料500円

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係
電話27-1111 (内線135)

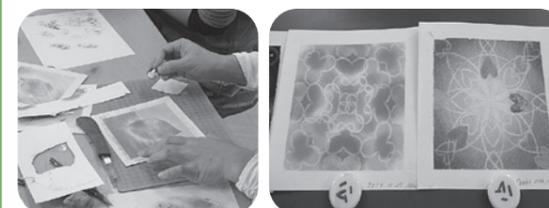
公民館講座に参加してみませんか?

下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム講座紹介

パステル和みアート講座

11月13日(木)、20日(木)、27日(木)の全3回の日程で、「パステル和みアート講座」が開催されました。講師は武居香歩先生です。

パステルを削って、指につけて描くアートのことで、落ち葉やクリスマスリースのような季節のイラスト、曼荼羅アートと呼ばれるきれいな模様のイラストなど、様々なイラストができあがりました。一人一人違った、個性の光る作品たちに「アーティストになった気分でした」という喜びの声も聞こえました。



初めての写経講座

10月31日から全8回の日程で、「初めての写経講座」が開催されています。講師は古屋典子先生です。

写経というと難しいイメージを持つかもしれませんが、一字一字先生がていねいに字形の整え方を指導して下さり、受講生は一言も発さず、黙々と文字に向き合っています。静謐な空気の流れるなかで、先生の指導にも静かな熱が入り、しばしば時間を押ししてしまうことも。最終回にできあがる作品が楽しみです。



■問い合わせ 下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム 電話28-0002

「未来の下諏訪教育を語る会」第1分科会

第1分科会 学力向上・小中一貫教育

分科会テーマ「下諏訪町の子どもたちにつけたい学力と学校・家庭・地域の役割」

基調提案

- ①昨年度残された課題：社会の一員として生きていくための素地力（生きる力）を育てていくための家庭・地域・学校の連携のあり方
- ②25～26年度の取り組み：基礎学力の定着と活用する力の育成、学校・家庭・地域の連携
- ③提案「確かな学力を今後更にのばすために…学校、家庭、地域ができることは」

意見交換

①学校現場の取り組み

②保護者から

◇自分たちの子どもたちから、授業はより工夫して進められていた。子どもたちに「やる気」を起こさせることが、一番重要なことのように思う。「やる気」を高めるために、学校ではどのようなことをしているのか、教えてほしい。
⇒「体験する」ことを大切にしている。「体験する」ことが「感動する」ことにつながった時、「やる気」が出てくると考えている。



③地域社会から

◇現在、合唱指導をしている。学校内だけではなく、外（地域）に対して働きかけることが子どもたちにとって、とても良い経験になっている。発表会も自分たちで企画し、自分たちで進め、終わった後の達成感や地域の方のストレートな感想を受け、「やって良かった」と感じている。
◇これから児童生徒数が減少していく中、学校運営や子どもたちの生活（大人数でなければできないこと）はどのように考えているのか。
⇒少人数の良さを生かすような取り組みを大切にしていきたい。

【今後の取り組みについて】 ※「アンケート用紙」より

○よい点

- ・小中一貫を行う中で、家庭と連携することが大切だと感じた。お家の方の要望を聞きながら学校が同じ方向を向いて、教育することによって子どもが伸びていくと思った。
- ・5年後10年後の子どもたちの姿を想像しながら、将来に生きる力を養っていかなくてはならないと痛感した。ただやり方だけを押しつけるような教え方や怒って強いるような教え方では、本物の力は育たない。教えるべきことの本質をしっかりと見つめていかなくてはならないと思った。
- ・学校での取り組みやねらいが、一般の方にわかりやすく伝わった。地域との連携が町の教育にどのようにつながっているか、一層明らかになってよかった。
- ・子どものやる気を大切にする取り組みを増やし、考える力や表現できる子どもが増えると良いと思った。また、家庭で子どもの生活環境を整えるため、生活リズムなどを大切にしなければならなかったと感じた。

●今後の課題

- ・学校の現状を知ることはできたが、地域の方のお話を聞くことが少なかったため、地域の方が話しやすいような場にしていきたい。
- ・下諏訪の取り組みは、下諏訪らしいすばらしいものが多くあり勉強になりました。反面、実社会での厳しさに立ち向かい、乗り越える力強さに欠けるのかなとも思いました。
- ・子どもたちが学習していることを、もっと学校の外に向けて発信してもらいたい。

共に考えよう 未来の下諏訪教育

シンポジウム・10月17日（金）午後7時

子どもの社会的自立に向けての環境づくりは
どうあったらよいか。
—学校と地域社会の望ましい連携の在り方を求めて—

「未来の下諏訪教育を語る会」実行委員会では、少子・人口減少社会が進行する中、次代を担う子どもの社会的自立に向けての環境づくりはどうあったらよいかを、テーマに掲げてシンポジウムを開催しました。

およそ130名の皆さまにお集まりいただき、小沢教育長の基調提案のあと、4つの分科会に分かれて、家庭・学校・地域社会の有機的な連携が一層求められる中、未来に向けて望ましい教育環境のあり方について中身の濃い意見交換がなされました。

小沢教育長の基調提案(抜粋)

少子・人口減少社会の進行は、学校・地域・家庭教育にどのような影響をもたらすか予想してみました。例えば、

[学校] ◇子どもを生かす多様なニーズへの対応が困難

◇コミュニケーション力育成の機会が制限

[地域] ◇地域の伝統文化の伝承が困難

◇個々の多様な経験や自覚を促す機会が制限

[家庭] ◇自立心や判断力など育成の機会が制限

◇遊びの個別化・室内化による視力・体力等の低下

[全体] ◇社会性や人間関係力等の育ちの場と機会が制限

◇子ども同士の切磋琢磨の機会が減少 意欲や向上心等育成の場が制限
子どもの健全な育ちのためには、望ましい環境づくりが必要になってくると思います。

①縦の連携(小中一貫、保・小・中・特・高連携、交流)

②横の連携(小・小連携、中・中連携、保・保連携、同年齢団体連携・交流)

③周囲との連携(地域連携、諸団体との連携・参加・交流)

地域社会の連携による環境づくりの一例として、中学生が区のイベントのスタッフとして活動している姿に、下諏訪町の未来を感じます。

率直なご意見・ご提言をいただきたくお願いします。



No.489

かおり高い
文化のまち

発行 下諏訪町教育委員会
編集 生涯学習
編集委員会

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4611-40
(下諏訪総合文化センター内)
☎ 0266-27-1111(内線718)
FAX 0266-28-0131
E-mail=syougai@town.
shimosuwa.lg.jp

生涯学習 2015.2 12

「未来の下諏訪教育を語る会」第4分科会

第4分科会 学校・地域連携 ～学校・地域連携による教育活性化～ 分科会テーマ 「学校・地域が連携して、未来の下諏訪人を育てよう」

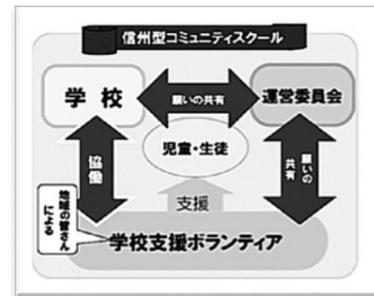
協議題1 学校と地域とが、さらに連携を強めるため、学校運営委員会は、どんな組織にし、どのように運営していったらよいか。

協議題2 地域は、学校と連携しながら、地域の子どもを、どのように育てていったらよいか。



《協議題1についての提案》

来年度の4月から町内4小中で立ち上げる予定でいる信州型コミュニティスクール（下図）について、また、その中心機関である「学校運営委員会」のしくみやはたらきについて説明し、学校運営委員会などについてのご意見をいただきました。



【いただいたご意見（一部）】

- ・急がずに、まず、各種団体代表の集まりでスタートし、その後少しずつ手直ししていくなど、あまりがっちりした組織にしない方がよいのではないか。
- ・方向はよいと思う。より幅広い団体、幅広い年齢層を集め、また、区長も委員に入れた方が、ボランティアの幅も広がるのではないかと。
- ・組織には、子どもたちに最も近いPTA代表、保護者代表を入れた方がよい。

・地域のすばらしい人材をもっと知らせて、忙しい親の手助けをしてもらってはどうか。ただ、親一人一人がもっと子どもを理解することが必要ではないか。

《協議題2についての提案》

中学生アンケート（右図）から「中学生の地域行事参加」についての実態と可能性について説明し、地域行事参加のためのご意見をいただきました。

【いただいたご意見（一部）】

- ・子どもの行事参加を受け入れる大人たちの体制や心構えも大切。先達に学ぶ機会があればと思う。保護者も交えての話し合いの場を持つことが大事。
- ・地域行事に参画することを進めるには、地域のリーダーの皆さんが門戸を広げてくれることが大事だと思う。各区の分館が、中学生も参加できることを企画・提案してもらったらどうか。
- ・地域として、連携を考えていく必要がある。子どもをどう育てていくのか、地域として何ができるのか、区単位の行事のない町、中学生が数名しかいない町もあり、地区ごとに課題は違うので、地区ごとに考えたらよいのでは。
- ・中学生に地域行事で責任のある任務を与えることが、中学生にとっても張り合いになる。具体的な方法を模索したい。
- ・町をきれいにする道路の草取り・清掃や冬の雪かきボランティア、地区の防災訓練など、子どもたちが地域で活動できる機会をつくることも必要だと思う。
- ・学校便りは、学校の様子分かってとてもよい。学校運営委員会や学校支援地域本部についても、学校便り等で、もっと町民にアピールしてよいと思う。

《感想》

第4分科会には、大変多くの皆さんに参加していただき、地域の皆様が高い関心を寄せてくださっていることを実感しました。今後、さまざまなご意見を参考に、児童・生徒が参画できる学校・地域連携を構想していきたいと思いました。

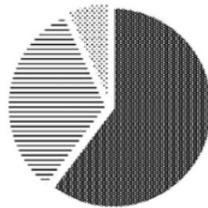
中学生アンケートの一部

「地域行事にスタッフとして参加した経験の有無」

「有り」27% 「無し」73%



上の質問に「無し」と回答した生徒に「地域行事のスタッフ募集があったらどうするか」と聞いたところ
参加60% 不参加30%
分からない10%



「未来の下諏訪教育を語る会」第2分科会・第3分科会

第2分科会 英語教育と国際理解 分科会テーマ 「国際化時代に生きる子どもたちのあり方」



基調提案

(1) 児童生徒による国際理解と英語研修 *CISV：国際子ども村
8月23日（土）・CISV研修に参加（社中3名、下中4名）
「高遠少年自然の家」で、6カ国の中学生と交流。

(2) 下諏訪における英語教育

- ①町内全保育園で外国語活動の実施
- ②小学校インターナショナル・デイの開催
- ③中学校にもレシピ(コミュニケーションタイム)を導入
- ④英語を使うチャンスを(地域からの要望)

【今後の取り組みについて】 ※「アンケート用紙」より

○よい点

- ・学校、塾、国際文化交流会などいろいろな立場の方のご意見を聞くことができ、有意義に感じました。特に海外で働いていらっしゃる方のお話はとてもよかったです。
- ・町の英語学習、国際理解の取り組みを知ってもらいよい機会となっていると思いました。

●今後の課題

- ・子どもだけでなく、親も巻き込むような国際交流の場を増やしてほしいと思いました。
- ・充実した下諏訪国際文化交流会を、定期的に開催していただきたいです。
- ・今を生きる子どもたちにとって、外国語をもっと身近にしていけないとコミュニケーションづくりができる人間に育たないと思います。昔のようにテストの点数をとるための勉強方法ではなく、今のように将来使えるための英語を考えていってもらいたい。自分の考えを言葉として、上手に伝えられるような子どもたちになってほしい。

第3分科会 体力向上・社会体育

分科会テーマ 「学校体育と社会体育の連携によるスポーツ活動のあり方」

昨年に引き続き、『下諏訪町の子どもたちの体力を向上させるには、スポーツ好きな子どもたちを育てることから』という共通認識のもと、討議の柱に沿って活発な意見交換がなされました。

討議の柱1 子どもの体力面での課題や問題

- ◇小学校高学年で、運動や体力の二極化が進んでいる。小学校低学年では全国平均以上の体力を中学校まで維持していくことが必要ではないか。
- ◇幼児期の運動経験が不足している。小さい頃から運動遊びの楽しさを体験させることが大切ではないか。

討議の柱2 スポーツ好きな子どもを育てるために

- ◇小さいころから、体を動かす機会を提供できたらよい。そのためには、子どもが安心して遊ぶことができる場や時間の整備を進めていきたい。
- ◇町保育園で導入している「脳を育て心を育てる」柳沢運動プログラムの検証をもとに、運動やスポーツの楽しさを伝える取り組みについて考えていきたい。

下諏訪町の子どもたちの体力について様々な側面からご意見をお聞きすることができました。来年度は、関係者の皆様が取り組まれている具体的な活動を振り返りながら、さらに討議を深めていければと考えています。



下諏訪町公民館
平成26年度下諏訪力創造チャレンジ事業

諏訪湖カヌーチャレンジ

カヌーで諏訪湖をより身近に感じてみませんか。

体験教室 10月18日(土)・10月25日(土)

講師：白樺湖カヌースクール



カヌーによる湖面の彩り



安全を願って、講師の見守り



バランス感覚をたよりに挑戦



見事なオールさばき



みんなで記念撮影、パチリ

下諏訪ギネスにチャレンジ

8月24日(日)

12個の新しいギネス記録

【ぞうきんがけ10m走】

- ◇女子、小学校1～3年：蟹澤望亜〈3秒96〉
- ◇女子、小学校4～6年：河西美希〈2秒91〉
- ◇女子、高校生・一般：秋山緑〈2秒53〉
- ◇女子、60歳以上：奥村和子〈4秒62〉

【スリッパとばし】

- ◇男子、小学校4～6年：永井清詢〈12秒85〉
- ◇女子、小学校1～3年：蟹澤望亜〈4秒38〉
- ◇女子、高校生・一般：蟹澤ひとみ〈13秒30〉
- ◇女子、60歳以上：奥村和子〈9秒27〉



開会式
(体育館アリーナ)

【シャトル遠投】

- ◇女子、小学校1～3年：蟹澤望亜〈5秒67〉
- ◇女子、小学校4～6年：内山紗岐〈5秒97〉
- ◇女子、高校生・一般：浜綾子〈7秒75〉
- ◇女子、60歳以上：奥村和子〈9秒27〉

ぞうきんがけ10m走



スリッパとばし



空き缶積み



豆つまみ皿うつし



シャトル遠投



傘立てバランス



おかあちゃんがつくったる

長谷川 義史 作 講談社 読みきかせ時間：9分

【内容紹介】亡くなったおとうちゃんの前まで張り切るおかあちゃんは、なんでも手作りしてくれる。でもちょっとかっこ悪い…。楽しくじんわりあたたかい家族のお話。

下諏訪町立図書館 島田 博子



塩の街 有川 浩 著 角川書店 2010

【内容紹介】この本は塩が世界を埋め尽くす塩害の時代。その崩壊寸前の東京で暮らす男と少女の物語です。男の名前は秋葉、少女の名前は真奈。静かに暮らす二人にさまざまな人が関わっていく。そしてある時「世界とか救ってみたいと思わない？」とそそのかすように囁く男が、二人に運命を連れてくる。有川浩先生が最初書き上げた本であり、後に「空の中」「海の底」と続き自衛隊三大シリーズとなった一部です。この塩害の時代を秋葉と真奈はどう受け入れ、生き延び、救っていくのか、とても感動して泣ける作品です。

下諏訪向陽高校 図書委員 塚田 滉太



図書館2階の掲示板には向陽高校と岡谷東高校の図書館便りが貼り出されています。今回は図書委員の本の紹介コーナーから転載させていただきました。

春を告げる花 セツブンソウ (節分草)



〈辰野町上島にて撮影〉

和名は、早春に芽を出し節分の頃に白い花を咲かせることからついた。可憐とはかなさが魅力。

(矢島正恒)

年が変わり、寒さも一層増していますが、一月の小寒や大寒と暦の上でも、一年で最も寒さが厳しい時期となり、暖かな春が待ち遠しい季節となりました。昨年は二月の大雪により、諏訪地域は大変な被害を受けましたが、今年は昨年のような気候とならないようにと祈るこの頃です。

二月の行事としては、「節分」で豆まきがあります。我が家では、その際に割った薪に炭で鬼が数えられない十三の目を入れて、自宅や蔵の入口に置きます。

また、二月八日には、「事八日」と言って、家の娘や孫が良縁に恵まれるように、地元の道祖神に、村人に見られないように、朝暗い内にあんころ餅をつける風習があり、今でも続いています。

このように厳しい冬の中にも、代々受け継がれている伝統行事を行っているうちに、暖かな日差しとなる春が、日に日に訪れてくると期待し、楽しみにしている最近です。

LINE NEWS

教育長杯をめざして熱い戦い

下諏訪町教育長杯 第13回チャンスボール大会



11月9日(日)



優勝杯の返還



第10打に願いをこめて



14チームによる熱い戦い

優勝		第3位	
決勝 (新コート)		3位決定戦 Aコート	
準決勝 (旧コート)	準決勝 (旧コート)	準決勝敗退チーム	準決勝敗退チーム
Aグループ1位 たかつきB組	Cグループ1位 老福チーム	インクスナ10G	下諏訪青年会
Bグループ1位 徳の院24	Dグループ1位 下諏訪青年会		
Aグループ		Bグループ	
9:00 たかつきB組 対 老福チーム (A)	9:00 老福センターチームその2 対 徳の院24 (B)		
教育委員会 対 社東婦人会A (新)	9:30 老福センターチームその2 対 四王よつば会 (B)		
9:30 教育委員会 対 たかつきB組 (A)	10:00 たかつきA組 対 徳の院24 (新)		
教育委員会 対 老福チーム (A)	10:00 たかつきB組 対 四王よつば会 (B)		
10:00 たかつきB組 対 社東婦人会A (新)	10:30 徳の院 対 四王よつば会 (B)		
10:30 社東婦人会A 対 老福チーム (A)	10:30 老福センターチームその2 対 たかつきA組 (新)		
Cグループ		Dグループ	
9:00 インクスナ10G 対 太極マンディー (C)	9:00 社東婦人会B 対 まめの会 (D)		
9:30 インクスナ10G 対 バウンドレディーズ (C)	9:30 社東婦人会B 対 下諏訪青年会 (D)		
10:00 太極マンディー 対 バウンドレディーズ (C)	10:00 まめの会 対 下諏訪青年会 (D)		

()内の文字はコート名



優勝チーム 「たかつきB組」

2月の休日当番医院・歯科医院・薬局

※休日・夜間緊急医療案内
下諏訪消防署 ☎28-0119



休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。

※事前に電話で確認の上受診してください。

日	曜日	急病当番医 (診療時間9:00~17:00)	歯科当番医 (診療時間9:00~正午)	当番薬局
1日	日	釜口医院(岡谷市) 22-2089	さつき歯科医院 27-5858	ファミリー薬局(岡谷市) 24-1801
8日	日	小口医院(耳鼻咽喉科)(岡谷市) 22-3068	アルプス矯正・小児歯科クリニック(岡谷市) 55-4477	山一小口薬局(岡谷市) 23-2206
11日	水	諏訪共立病院 28-2012	ジュンデンタルクリニック(岡谷市) 24-8220	ひまわり薬局 26-7226
15日	日	花岡医院(岡谷市) 22-3525	はつお歯科クリニック(岡谷市) 23-8345	ファミリー薬局(岡谷市) 24-1801
22日	日	よねやま内科クリニック(岡谷市) 22-8863	たちばな歯科医院(岡谷市) 22-1228	矢崎薬局(岡谷市) 23-7125

下諏訪町空き家情報バンク登録状況

(平成27年1月15日現在)

No.	所在地	賃貸等	条件等
45	東高木	売却	木造平屋建・2階建 3,465万円
53	矢木西	賃貸	木造2階建 応相談
54	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万2千円
55	立町	賃貸	木造2階建 月5万6千5百円
57	立町	売却	木造3階建 応相談
60	東山田	売却	木造2階建 応相談
61	高浜	賃貸	木造平屋建 月3万5千円
62	下屋敷	売却	木造平屋建 600万円
65	立町	売却	木造2階建 応相談
67	南高木	賃貸	木造2階建 月6万円/応相談
69	新町上	売却	木造2階建 応相談
70	星が丘	賃貸/売却	木造平屋建 月3万5千円/応相談
71	東山田	賃貸	木造2階建 月4万8千円
72	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万5千円
77	東山田	賃貸	木造2階建 応相談
78	湯田町	売却	木造2階建 500万円
79	新町	賃貸/売却	木造2階建 月5万円/480万円

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係
電話 27-1111 (内線258)
E-mail kyoudou@town.shimosuwa.lg.jp

子育てふれあいセンター「ほけっと」からのお知らせ

ファミリーデー

- 7日(土) 開放日
- 21日(土) 開放日

2月の行事予定

- 3日(火) ファーストブック
- 7日(土) ファミリーデー
- 9日(月) うたのほけっと
- 16日(月) 0歳児ママ講座
- 20日(金) 2・3歳児ママ講座
(とがわ保育園園長先生のお話)
- 21日(土) ファミリーデー
- 23日(月) おはなしいっぱい
- 27日(金) 1歳児ママ講座

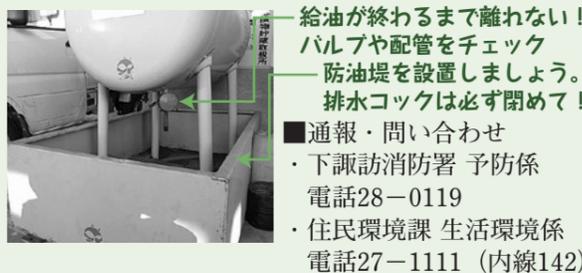
■問い合わせ
下諏訪町子育てふれあいセンター ほけっと
開館日時: 月~金 9:00~17:00
電話・FAX: 27-5244
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

給油中は絶対に離れちゃダメ!

灯油の流出事故に注意してください

灯油の流出事故の多くが、一般家庭から、しかも給油中に目を離してしまったといった不注意によるものです。ほんの少しの量の灯油でも、河川や土壌など環境に与える影響は大きいのです。

- ★給油中は絶対にその場を離れないでください。
- ★ホームタンクには防油堤を設置しましょう。
- ★日ごろからホームタンクのバルブや配管、防油堤の排水コックなどをしっかり確認しましょう。
- ★灯油が流出してしまったら、すぐに消防署と役場住民環境課へ通報してください。



高浜健康温泉センター「ゆたん歩」

- ☺ふろの日健康講座☺(2月26日)当日の申込み可能です。
10:00~11:30 (先着10名)
 - ☺ふろの日健康相談☺(2月26日)当日の申込み可能です。
10:30~12:00 13:30~15:30
 - ☺ゆたん歩教室☺全コース事前に申込みが必要です。
 - アクアツール・エクササイズ (定員10名)
日時: 2月5日・12日・19日・26日(木)
時間: 14:00~15:00
 - ゆたん歩健康学級 (定員12名)
日時: 2月6日・13日・20日・27日(金)
時間: 10:00~11:30
 - 簡単・水中歩教室 (定員8名)
日時: 2月6日・13日・20日・27日(金)
時間: 14:00~15:00
 - ペア・ストレッチ教室 (定員12名)
日時: 2月16日(月) 時間: 10:00~11:00
 - ストレッチポール講座 (定員8名)
日時: 2月23日(月) 時間: 14:00~15:00
- 問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

お知らせ

平成27・28年度建設工事等
入札参加資格審査申請の受付について

下諏訪町では、平成27・28年度に町が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

- ◆期間 2月2日~2月27日(土・日・祝日は除く)
- ※郵送の場合は、2月20日までにお願いします。
- ◆時間 午前9時~正午、午後1時~午後5時
- ◆場所 総務課 財政係 窓口(町庁舎3階 第4会議室)
- ※耐震補強及び大規模改修工事のため、移動しています。
- ☆提出書類等の詳細は町ホームページでご確認ください。なお、物品、製造の請負、役務の提供等に係る入札参加資格審査申請の受付は行っていません。
- 問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係
電話27-1111 (内線266)

平成26年度 定員30名 申し込みが必要です!
かめかむ歯っぴー8020教室 締切: 3月11日(水)

よい歯でよく噛むことは、健康・介護・美容に効果があるとされています。歯科と栄養のスペシャリストから、歯の健康について学べる絶好の機会です!

- ◆日時 平成27年3月14日(土)
午前10時30分~正午(受付: 午前10時~)
- ◆場所 岡谷市保健センター1階研修室
- ◆持ち物 筆記用具、手鏡
- ◆内容
 - ①講話「よい歯で、よく噛む」ことの大切さ
講師: 歯科医師(岡谷下諏訪歯科医師会)
 - ②実習「よく噛める歯を保つブラッシング」
講師: 岡谷市歯科衛生士
 - ③講話「かむ回数を増やす調理の工夫」
講師: 岡谷市管理栄養士
- ☆主催 岡谷下諏訪歯科医師会
- ☆共催 岡谷市、下諏訪町
- 問い合わせ・申し込み先 下諏訪町保健センター
電話27-8384 (直通)



募集情報

「うまいもん市」
出店者募集!!

【次回開催は春の予定です】

しもすわうまいもん市実行委員会では、新規出店者を募集します。
出店対象は、下諏訪町内の事業所(飲食店、仕出し店、小売店等)に限ります。



内容によってはお断りする場合があります。また出店希望者が多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

- ・出店料は3,000円。
- ・お客様は町内や県外からもお越しになります。
- ・お店やおすすめ商品などをアピールしませんか?
- ※詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください。
- うまいもん市実行委員会 食祭館
電話26-4931 (担当: 伊藤)
- 下諏訪観光協会 電話26-2102
~随時、募集中です~

長野県シニア大学学生募集

生きがいと健康づくり、地域活動を行うための幅広い分野の学習・実践を行います。

- ◆入学資格 概ね60歳以上の県内在住者
- ◆授業料 年額8,500円※教材費等の費用は別途必要
- ◆募集期間 平成27年2月2日(月)~27日(金)
- ☆募集案内・入学願書は、長野県諏訪保健福祉事務所福祉課、町役場健康福祉課でお渡しできます。
- ☆お申込みは長野県諏訪保健福祉事務所、町役場へ持参または郵送してください。(2月27日の消印有効)
- 問い合わせ
 - ・長野県シニア大学本部 電話026-226-3741
 - ・長野県シニア大学諏訪学部 電話57-2910

消防団員募集

下諏訪町消防団入団資格が拡大されました。

下諏訪町消防団では町内に居住する者及び、町内への通勤者も入団可能となりました。

消防団員は住民の生命や財産を守るため、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から駆けつけ、消火活動・救助活動を行います。18歳以上の方なら男女問わず入団でき、会社員、自営業者、公務員など様々な方が集まり活動しています。入団希望の方は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町 消防課 庶務係
電話28-0119

講演会のお知らせ
「精神障がい者の理解と支援 ~事例をとおして 支援を学ぶ~」

- ◆日時 平成27年2月2日(月)
午後3時~午後5時
- ◆場所 諏訪市総合福祉センター
いきいき元気館3階 交流広場
- ◆講師 諏訪赤十字病院 精神科 医師 丸山 史 先生
- ◆対象 精神障がいに関心のある方、支援関係者
- ※当日参加も可能ですが、できるだけ事前申込みをお願いします。
- 申込み・問い合わせ
諏訪圏域障害者総合支援センター オアシス
電話54-7713

参加費無料

カルチャー

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 2月2日(月)・9日(月)・12日(木)・16日(月)・23日(月)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円
- ◆開館時間 9時～17時(ただし入館は16時30分まで)

企画展「みんなの広場」

博物館特別展示室を解放し、地域で活動する皆さんの展示発表の場を提供する事業として行います。町民は無料です。

場 所：諏訪湖博物館・赤彦記念館 特別展示室

第3期 「幽玄の美 能面写真展」

第3期は、博物館の事業「大人のための体験-悠遊工房」事業参加者の作品展です。写真家森田研作氏の作品も展示されます。能面の持つ幽玄の世界を写し取った写真展をごらんください。

期 間：平成27年2月21日(土)～3月8日(日)

入館時間：午前9時～午後4時30分



下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 2月2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・9日(月)・12日(木)・16日(月)・23日(月)
- ◆図書館蔵書点検(年1度)のため、2月2日(月)から2月6日(金)までは休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。
- ◆開館時間 9時30分～19時(火～金)
9時30分～18時(土日祝)

◇昔し語りの勉強会◇

日 時 2月6日(金) 午後6時30分～午後8時

場 所 図書館2階会議室

内 容 「読りーむinちの」のメンバーを講師に迎え、昔話の素語りを学びます。※申込みは図書館へお電話ください。

◇ひなまつり工作教室◇

日 時 2月15日(日) 午前10時30分～

場 所 図書館2階会議室

内 容 ひなまつりにちなんだ簡単な工作

※5歳以上の方、お気軽にご参加ください。

2月8日(日)は町内一斉家庭読書の日です。

ご家庭で、ご家族で本を読む習慣を身につけましょう。また、毎日の生活の中で、PC、TV、ゲームから離れ、体験学習や読書、スポーツなどするように心がけましょう。大人の皆さんは図書館に来て本を読んではいかがですか。



諏訪湖オルゴール博物館 奏鳴館 ☎26-7300

♪下諏訪ひな街道まつり

つるし雛展示 2/14日(土)～3月31日(火)

おひな様で彩られた館内は、早くも春の訪れです。ホットとする甘酒(300円)を、お友だちと、おひとり様でどうぞ。1Fショップには、おひな様オルゴールを各種とりそろえました。

♪バレンタインDayオルゴール

二人の思い出の曲をお好きなケースに組み込んで、世界にひとつだけのオリジナル・オルゴールをプレゼントしましょう。

2月14日(土)に奏鳴館をご利用頂いたお客様へ、スタッフから愛を込めてチョコをプレゼント致します。

♪休館のお知らせ

2月4日(水)、5日(木)は館内メンテナンスのため休館します。また、18日(水)、25日(水)を冬季休館とさせていただきます。

- ◆毎時30分より、2F展示室でアンティークオルゴールのご案内
- ◆毎正時～1F工房でオルゴール製作体験教室
- ◆ショップと喫茶室は入館料不要
- ◆開館時間 9:00～17:00
- ◆Fax: 0266-26-1044 メール: info@someikan.com

諏訪湖時の科学館 儀象堂 ☎27-0001

◆下諏訪ひな街道まつり 2.14(土)～3.31(火)

つるし雛展示

儀象堂では、つるし雛の展示を行います。

ひとつひとつ優しい表情にいろんな想いが込められているつるし雛。ぜひ足を運んでご覧ください。

幸せを願う「ひな時計」

・みんなで楽しく時計組立体験♪

可愛らしいおひな様の文字盤やぬりえタイプ

2,200円(税込)

・ひな時計販売

初節句の記念にかわいらしい写真を入れて

写真たて・BOX型

3,300円(税込)

※お問合せは、儀象堂まで

*開館時間：9:30～16:30 *休館日：木曜日

*メンテナンス休館日：2月19日(木)・20日(金)

*正面入り口横：足湯・1階：売店・1階：休憩コーナーはご自由にご利用いただけます。

2月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業者	住 所	電 話
1	日	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399
7	土	水 道 建 設 (株)	町 屋 敷 3 組	28-8139
8	日	杉 村 設 備 (株)	塚 田 町	27-0575
11	水	(有) 諏 訪 建 総	大 門 1	27-3249
14	土	(有) 諏 訪 冷 熱	西 赤 砂	28-6462
15	日	スワンシステム(有)	東 弥 生 町	26-8866
21	土	(株) 林 組 工 業 所	諏 訪 市 大 手	58-1336
22	日	(株) オ ス ガ 設 備	岡 谷 市 長 地 権 現 町	27-6622
28	土	(有) 藤 森 水 道	岡 谷 市 長 地 御 所	27-7289

※都合により工事店が変更される場合があります。 建設水道課 上水道管理係 内線228

庁舎耐震補強及び大規模改修工事

現在、制震ブレース取付け及び議場改修工事を実施しています。

★建設水道課は「別棟」で執務を行っています。

※建設水道課にご用の方は、本庁舎2階から連絡通路をご利用ください。

★総務課財政係(契約担当含む)は3階第4会議室で執務を行っています。

※入札関係の閲覧等も3階第4会議室で行っています。

★工事に伴う仮囲、足場設置のため、本庁舎入口及び各階通路が狭くなっています。

★安全のため、工事エリアへの立ち入りは禁止します。

ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

なお、お気づきの点等ありましたら下記担当係へご連絡をいただきますようお願いいたします。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 管財係
電話27-1111(内線263)

● 2月の税金等納期限 ●

3月2日	固定資産税	4期分
(月)	国民健康保険税	11期2月分
	後期高齢者医療保険料	11期2月分
	上下水道料	2月分
	温泉使用料	1月分
	保育料	2月分

● 2月の休日納税相談 ●

- 開設日時 7日(土)・8日(日)
(午前10時から午後4時まで)
- 開設場所 町庁舎 1階 税務課窓口
- 内 容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線126・127)



2月各種相談

相談は無料です。
*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	26日	木	午後1時～午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
*登記相談	12日	木	午後1時～午後4時	
行政相談	17日	火	午後1時～午後3時	
住民相談・一般相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	
消費生活相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	
*交通事故相談	12日	木	午前10時～午後3時	諏訪地方事務所 ☎57-2900
児童家庭・教育相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	毎月第2火曜日		午前10時～午後3時	まちづくり協働サポートセンター☎27-1111 (内線258)
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時～正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	随時		午前9時～午後5時	ものづくり支援センターしもすわ☎26-2226
*税務相談	4日	水	午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館2階 税理士会事務局 ☎28-6666
結婚衣装等公開日	7日	土	午後1時～午後4時	総合文化センター 和室 (2階) *事前のお問い合わせは、健康福祉課 福祉係 ☎27-1111 (内線233)
	15日	日		
福祉総合相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	下諏訪町地域包括支援センター (下諏訪町社会福祉協議会内) ☎26-3377
・一般相談	月～金曜日		午前9時～午後5時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
・一般相談、権利擁護相談、成年後見相談	毎週金・土曜日		午前10時～午後3時	
・結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時～午後3時	



2月健康診査等

種	別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2か月 (平成26年12月生)	24日	火	午前9時～	保健センター ☎27-8384
	4か月 (平成26年10月生)	24日	火	午後0時45分～	
	10か月 (平成26年4月生)	20日	金	午後0時45分～	
	1歳6か月 (平成25年7月生)	18日	水	午後0時45分～	
	2歳 (平成24年11月生)	3日	火	午前9時～	
	3歳 (平成24年1月生)	9日	月	午後0時45分～	
予防接種	B C G (平成26年6月生)	2日	月	午後2時～午後2時15分	下諏訪体育館
	四種混合 (平成26年7～9月生)	4日	水		
育児・栄養相談 (すこやか相談)		9・23日	月	午前9時～午前11時	
*心のほっと相談 (事前に予約が必要です)		19日	木	午後1時30分～午後3時30分	
インターバル速歩講座5回目		16日	月	午後2時～午後4時	



- 休日・夜間緊急医案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時～9時) ☎54-4699

下諏訪町の企業紹介 第36弾 「清明祥世庵」

毎月発行しているクローズアップしもすわで、町内の企業を紹介しします。内容は各会社から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線262）までご連絡ください。



玄関横の御蔵

清明祥世庵は、平成26年5月16日に諏訪大社春宮から徒歩3分ほどの下馬橋近くに開店した手打ちそば屋です。大きな看板が設置してあります。店は、明治時代の古民家を改装し、諏訪地方独特の建てるみになっています。特に、玄関横の御蔵の引き戸は時代を感じます。当店の、この冬オススメメニューはもつ煮定食と蕎麦（温・冷）のセットです。また、カレーそばも人気のメニューとなっています。寒い冬にあたたかいおそばはいかがですか？是非お出かけください。



～店舗情報～

- 営業時間 昼 11:00～14:00
※夜は予約制です
- 定休日 毎週月曜日



そば屋では珍しいカウンター席

●所在地 下諏訪町456（田中町） ●電話78-3140

地域の宝を探せ! ～みんなの知らない 下諏訪町を発見しよう～

【俳優 小沢昭一さんの句碑】



多くの町民は知らない、知る人ぞ知る句碑をご紹介します。秋宮近く、歴史民俗資料館の裏門辺りから蔵が建ち並ぶ路地があり、土地の人は「蔵みち」又は「七蔵の路」と呼んでいます。この路地に俳優 小沢昭一さんが生前に建てた『夕顔やろじそれぞれの物がたり』と刻まれた句碑があります。小沢昭一さんがひっそり建てて欲しいと言ったため、その場所を知る人は少ないですが、昨今では旅人がこの句を詠む姿を多く見かけます。本当の下諏訪町の良さが、路地を歩くことで味わえるかもしれません。【下諏訪町 3530-1（立町）歴史民俗資料館裏】

☆下諏訪町情報を募集しています☆

あなたの「下諏訪町にこんな所あるよ!」を教えてください。「きれいな景色が見える!」や「こんな所に銅像が!」などどんなことでも構いません。下記までお気軽にご連絡ください。
■下諏訪町 総務課 情報防災係 電話: 27-1111 / E-mail: jyoho@town.shimosuwa.lg.jp



2月の暦
六地藏に小雪舞う
山崎 義雄作

平成27年2月 下諏訪町リサイクルカレンダー

「×」印の日は収集を行いません

	日	月	火	水	木	金	土	資源物等の収集品目
第1週	×	2	3	4	5	6	7	アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第2週	×	8	9	10	11	12	13 14	スチール缶・茶色ビン・紙類（新聞紙・ダンボール紙・雑誌・紙パック・その他の紙類）
第3週	×	15	16	17	18	19	20 21	アルミ缶・ペットボトル・その他の色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第4週	×	22	23	24	25	26	27 28	スチール缶・金属類 埋立てごみ

皆様へお願い
■「家庭ごみの正しい出し方」「リサイクルカレンダー」で確認してから出してください。
氏名を必ず書いてください。

月例資源物収集日：2月1日(日) 午前7時～午前8時の間に指定場所へ持ち込んでください。
※種類ごとに十文字にしぼるか、紙袋または町資源物袋に入れて出してください。
硬質プラスチック収集日：2月15日(日) 午前9時～午前11時までの間に赤砂崎へ持ち込んでください。
※紙類は、雨が降っている場合は絶対に出さないでください。 ※第4週資源物の日の「剪定木」収集は11月で終了しました。4月まで資源物として出す場合は直接清掃センターへ持ち込んでください。 ※建築廃材や家具等は束ねて出しても収集しません（対象外）。
※「焼却ごみ」としての剪定木収集は通年でを行っています。氏名を書いた45リットルの焼却ごみ袋を巻いて出してください。

下諏訪町総務課 ☎27-1111 内線259 FAX28-1070 E-mail jyoho@town.shimosuwa.lg.jp
下諏訪町教育委員会 ☎27-1111内線78 FAX28-0131 E-mail syougai@town.shimosuwa.lg.jp
下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396 FAX27-0890 ご意見・お写真などをお寄せください